第25回全国学校飼育動物研究大会

学校飼育動物と動物愛護管理法

令和５年８月27日
環境省自然環境局総務課　動物愛護管理室

1

1

本日の内容

1. 動物愛護管理法のポイント
2. 学校飼育動物の現状と課題
3. 今後の学校飼育動物のあり方とは

2

2

本日の内容

1. 動物愛護管理法のポイント
2. 学校飼育動物の現状と課題
3. 今後の学校飼育動物のあり方とは

3

3

１．動物愛護管理法のポイント

（法第１条）法の目的

- 動物の愛護：**命を大切にする心豊かで平和な社会**を築く
- 動物の管理：人の生命や身体及び財産への侵害や、生活環境保全上の支障を防止

⇒　人と動物の共生する社会の実現を図る

（法第２条）基本原則

- 全ての人は、「命あるもの」である動物をみだりに殺傷したり苦しめたりすることのないよう、**その習性を考慮して適正に取り扱わなければならない**
- 全ての人は、**適切な給餌と給水、必要な健康の管理、動物の種類や習性を考慮した飼育を行うための環境の確保をしなければならない**

（法第44条）罰則

- 愛護動物をみだりに殺傷した者、ネグレクトなどの虐待を行った者などは、罰金や懲役に処せられる

　＞　愛護動物をみだりに虐待（ネグレクトを含む）した者：１年以下の懲役又は100万円以下の罰金

4

4

１．動物愛護管理法のポイント

（第７条）動物の飼い主の責務

- 動物の習性に合った飼い方や他人への迷惑防止
- 病気の知識と予防
- 逸走防止
- 終生飼養
- 繁殖制限
- 身元表示（所有明示）

※　環境大臣は、関係行政機関の長と協議して、**動物の飼養及び保管に関しよるべき基準**を定めることができる。

＜国際的動物福祉の基本（５つの自由）＞

①　飢え・渇きからの自由
②　不快からの自由
③　痛み・負傷・病気からの自由
④　恐怖や抑圧からの自由
⑤　正常な行動を表現する自由

5

5

１．動物愛護管理法のポイント

●家庭動物等の飼養及び保管に関する基準※から抜粋

※第７条に基づき環境大臣が策定。ほかに、「展示動物（動物園など）」、「実験動物」、「産業動物」に関する基準がある

第６　学校、福祉施設等における飼養及び保管

1　管理者は、学校、福祉施設等の**利用者が動物の適切な飼養及び保管について正しい理解を得ることができるように努める**こと。

2　管理者は、動物の飼養及び保管の目的、学校、福祉施設等の**立地及び施設の整備の状況並びに飼養又は保管に携わる者の飼養能力等の条件を考慮**して、飼養及び保管する**動物の種類及び数を選定**すること。

3　異種又は複数の動物を同一施設内で飼養及び保管する場合には、その**組合せを考慮した収容**を行うこと。

4　管理者は、動物の所有者等としての責務を十分に自覚し、動物の飼養及び保管が、**獣医師等十分な知識と飼養経験を有する者の指導の下に行われるよう努め**、本基準の各項に基づく**適切な動物の飼養及び保管並びに動物による事故の防止に努める**こと。

5　管理者は、学校、福祉施設等の**休日等においても、動物の飼養及び保管が適切に行われるよう配慮**すること。

6　管理者は、飼養及び保管する動物に対して飼養に当たる者以外の者からみだりに食物等を与えられ、又は動物が傷つけられ、若しくは苦しめられることがないよう、その**予防のための措置を講じるよう努める**こと。

7　管理者は、地震、火災等の**非常災害に際しても、動物の飼養及び保管が適切に行われるよう配慮**すること。

6

6

1．動物愛護管理法のポイント

（法第６条）動物愛護管理推進計画

- 都道府県によっては、都道府県が定める「推進計画」の中に学校飼育動物などを位置づけている団体もある

（東京都の例）

施策７　小中学校等の教育現場での動物愛護管理の普及啓発活動への支援

（１）教育現場における普及啓発の拡大

*a　動物教室については、動物愛護推進員が主体となって実施する方式を拡大していくとともに、小学校に加え、新たに児童館等での開催を進めていきます。あわせて、子供の発達段階を考慮したプログラムの見直しや、現場で活用しやすい映像資材等の提供により、幅広い展開を図っていきます。

（２）学校における動物飼養への支援

*a　学校において、動物の飼養が適正に行われるよう、引き続き区市町村等と連携し、教職員等に対する動物飼育に係る講習会等の機会を通じて、基本的知識の普及や情報提供、助言等の支援を行っていきます。

出典：東京都ＨＰより
https://www.hokenjo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/horeishiryou/keikaku.files/R3hai@plandai5-1.pdf

7

7

本日の内容

1．動物愛護管理法のポイント

2．学校飼育動物の現状と課題

3．今後の学校飼育動物のあり方とは

8

8

2．学校飼育動物の現状と課題

- **情操教育として有効性が見いだされる一方、多忙な学校教育現場と、動物愛護の機運の高まりの間で乖離が生じてきている**

①ＮＨＫ政治マガジン（2023年1月20日）https://www.nhk.or.jp/politics/articles/feature/94565.html

「担任の教員は「避難訓練のときに『先生、動物たちは一緒に避難しなくていいの？』と声が上がった。自分のことで精いっぱいだった児童が、動物の飼育を通して、まわりを思いやれるようになった。うちの学校に動物がいてよかった」と目を細める。」

「「学校飼育動物」が減った理由として、◇鳥インフルエンザの発生で鳥類の飼育が避けられるようになったことや◇動物愛護の観点から学校での飼育は適していないという意見が出てきたこと◇動物アレルギーがあって飼育活動に関われない子どもに配慮する例が増えたことなどがあげられるという。そして、最も大きい理由が「教員の働き方改革」だ。」

【専門家のコメント】

「何を優先させるか議論した上で、学校飼育動物を続けるなら、地域の人の手を借りるしかない。先生は授業のときにそこに行けば子どもに何かが伝えられると。そういうことが可能なら、持続可能性はあると思う」

9

9

2．学校飼育動物の現状と課題

②第208回国会　参議院内閣委員会（2022年6月2日）議事録

【委員の発言】

「現状、残念ながら、子供の教育に悪いような状況になっていたりとか、少なくとも誤った認識を子供に持たせてしまうと。世界の動物愛護とか福祉の潮流からいくと、これは駄目だというような形で様々な報告が届いている」

「子供たちに、命を守るということはどういうことなのかとか、育てるということはどういうことなのかというところをしっかりと振り直さなきゃいけないタイミング」

「働き方改革の点からも、命を最後まで責任を持って飼うという当然の動物の愛護の視点からも、学校飼育動物は強制をする必要がどこにあるのか」

③動物愛護管理をめぐる主な課題への対応について

（論点整理）平成30年12月　中央環境審議会動物愛護部会

・東日本大震災の際には、学校飼育動物はほぼ全滅状態だった。学校で動物を飼育し、優しくふれあえと言っても、大規模災害などが発生した時に、その動物たちをどうするのかについて現状では何も対策がない。それでは、学校で飼育して、子ども達に優しい心を教えるというところには到達しないのではないか。〔委員〕

・動物とのふれあいにあたり、大人が正しい姿を見せなければ、単純なふれあいは全く意味がない。〔委員〕

10

10

本日の内容

1．動物愛護管理法のポイント

2．学校飼育動物の現状と課題

3．今後の学校飼育動物のあり方とは

11

11

3．今後の学校飼育動物のあり方とは

愛玩動物看護師の誕生

- 新たな国家資格として、「愛玩動物看護師」が令和５年4月に誕生

＜愛玩動物看護師の誕生背景＞
- 愛玩動物の飼い主が求める獣医療の内容が高度化、多様化
- 生活環境や人の健康への被害防止等の観点から、しつけ等飼い主に求められるものも大きくなる傾向
- 動物を介在した介護や福祉、疾病治療や機能回復、**教育に関する諸活動**等、愛玩動物に対する社会的意義が増す傾向

⇒　これらの諸課題に対応すべく、愛玩動物の診療におけるチーム獣医療大成の整備や看護師によるしつけ等の活動の充実を図るべく、国家資格化

＜業務内容＞
①　愛玩動物の診療の補助
②　愛玩動物の世話その他の看護
③　愛玩動物の愛護・適正な飼養に係る助言その他の支援
※愛玩動物：犬・猫　その他政令で定める動物(愛玩鳥：オウム科、カエデチョウ科、アトリ科)

- 「動物の専門家」がより身近になり、自治体等では診療の補助に加え、小学校への獣医師派遣への同行（子どもと同じ目線で会話できる）、学校への助言など、動物介在教育の支援が期待される

12

12

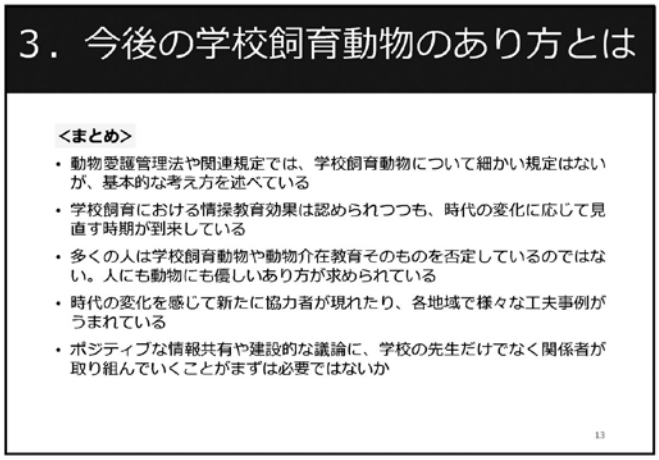
3．今後の学校飼育動物のあり方とは
<まとめ>
• 動物愛護管理法や関連規定では、学校飼育動物について細かい規定はないが、基本的な考え方を述べている
• 学校飼育における情操教育効果は認められつつも、時代の変化に応じて見直す時期が到来している
• 多くの人は学校飼育動物や動物介在教育そのものを否定しているのではない。人にも動物にも優しいあり方が求められている
• 時代の変化を感じて新たに協力者が現れたり、各地域で様々な工夫事例がうまれている
• ポジティブな情報共有や建設的な議論に、学校の先生だけでなく関係者が取り組んでいくことがまずは必要ではないか
13

13